

周防大島町立東和病院 公的医療機関等2025プラン (公立病院)

平成30年 10月 策定

【周防大島町立東和病院の基本情報】

医療機関名：周防大島町立東和病院

開設主体：周防大島町

所在地：山口県大島郡周防大島町大字西方571番地1

許可病床数：114床

（病床の種別）

- ・ 地域一般病棟入院料3：98床
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料2：16床

稼働病床数：同上

（病床の種別）

（病床機能別）

（病床機能別）

回復期、慢性期

診療科目：内科・循環器科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・眼科・耳鼻咽喉科・発達小児科・リハビリテーション科・放射線科・病理診断科

職員数：

- ・ 医師：9名
- ・ 看護職員：63名
- ・ 看護補助者：13名
- ・ 薬剤師：3名
- ・ リハビリスタッフ：12名
- ・ 管理栄養士：1名
- ・ 事務職員：6名

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

○地勢等

本圏域は、柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町の1市4町から構成されており、9つの有人離島を有し、面積は、県全体の6.5%を占めている。地理的には県東南部に位置する瀬戸内海沿岸地域に位置し、豊かな自然及び温暖な気候に恵まれているが、郡部は過疎化が進み、離島や半島では交通アクセスに難がある。

○人口

人口は、平成22年（2010年）の86,623人が、平成37年（2025年）には70,455人（平成22年比-18.7%）、平成52年（2040年）には55,493人（同-35.9%）に減少すると予測される。一方、75歳以上人口は、平成22年（2010年）の17,673人が、平成37年（2025年）には19,534人（同+10.5%）に増加した後、平成52年（2040年）には15,914人（同-10.0%）に減少すると予測される。

○医療機関・病床の状況

本圏域には、9の病院と72の一般診療所、38の歯科診療所、44の薬局がある。また、平成27年（2015年）病床機能報告結果によると、急性期415床、回復期32床、慢性期1,566床となっており、高度急性期の病床がなく、慢性期の病床が極端に多い状況にある。本圏域には、高度急性期・急性期医療を担うDPC病院が1病院あるが、半島や島しょ部においては病院までの移動に60分以上を要する地域がある。

② 構想区域の課題

- ・ 郡部は過疎化が進み、離島や半島では交通アクセスに難がある。
- ・ 人口減少に伴い、地域の医療需要も減少傾向にある。
- ・ 慢性期病床が過剰である。

③ 自施設の現状

理念

・個々の患者さんにとっての最善の医療を提供することによって、地域に愛され信頼される病院になるよう努力していきます。

基本方針

1. 個々の患者さんと信頼関係を確立し、その人権とプライバシーを尊重します。
2. 安全で、安心できる医療サービスを提供します。
3. 周辺医療機関との連携を図り、最善の地域医療を実践します。
4. 地域において、質の高い高齢者の医療とケアを実践します。
5. 医療水準の向上を目指し、研修・研鑽に努力します。

届出入院基本料

- ・地域一般病棟入院料3：98床
- ・地域包括ケア入院医療管理料2：16床

④ 自施設の課題

・チーム医療による医療の質の向上

今後、周防大島町においては、高齢者の増加に伴い、さまざまな疾患を有する患者が増加すると見込まれるため、医局会やカンファレンス等を通じて、各科の医師、多職種の医療スタッフが連携し、それぞれの専門的な知識に基づき、患者の治療方針の立案は治療に関わっていく。そして、チーム医療にて対応することで医療の質の医師・向上を図る。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

・ 近隣病院・診療所等との連携強化

周防大島町の医療機関として、地域包括ケアシステムに寄与するため、急性期病院並びに島内における医師会との連携を積極的に行う。特に、島内における医師会との連携については、医師の入れ替わりもあり、希薄になりつつあるため、再度、関係構築を図る。また企業局内における連携についてもまだまだ改善の余地が有るため、制度に則した連携を図っていく。医師をはじめとした職員間の交流も積極的に行う。

・ 病棟再編

平成28年度に地域包括ケア病床へ一部転換したが、今後、外部環境の動向、医療資源の変動を踏まえ、増床を検討する。増床については対象患者の獲得に苦慮する可能性があるため、大島病院、橘病院、島外の急性期病院との連携をより強化する必要がある。そして、院内の受入れ体制を強化するため、内科医をはじめ他科連携を強化し、協力体制を構築する。

② 今後持つべき病床機能

地域包括ケア病床の増床を検討する。

③ その他見直すべき点

・ 材料費の適正化

医薬品及び診療材料については、効率的な購買体制になっていない状況であり、各事業所が協力・連携し、また企業局が主体となって購買環境の改善を図る。他病院の実績との比較により更なる改善が見込まれる。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

現在、将来の病床数欄は、平成30年度病床機能報告予定数値を記入

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期	54		54
慢性期	60		60
休棟等			
(合計)			
介護保険施設へ移行予定	—		
うち、介護医療院	—		

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度 (実績)			
2018年度			
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率：85% ・ 医師数：10名 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率：75% ・ 委託費率：7% ・ 診療材料費率：5.5% ・ 薬品費率：21%
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

--